

## ■調査概要

### 1. 趣旨・目的

#### (1) 自転車利用環境（「利用促進」「安全利用」「通行環境」「駐輪環境」）について

（担当課：建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課、自転車環境整備課、自転車対策事務所）

本市では平成 25 年 6 月に「堺市自転車利用環境計画」を策定し、平成 26 年 10 月には「堺市自転車のまちづくり推進条例」を施行するなど、自転車を安全に安心、そして楽しく利用できる環境を構築し、都市魅力の向上を図るため取組を進めています。

また、「堺市自転車ネットワーク整備アクションプラン 50km」に基づき、自転車通行環境整備に取り組み、さらに駅前を中心に放置自転車対策や駐輪場の利用環境の向上にも努めています。

今回のアンケートは、自転車に関わる施策のうち、現在重点的に取り組んでいる「利用促進」「安全利用」「通行環境」「駐輪環境」の各施策について、効果検証や、今後における施策展開の参考とするために実施するものです。

なお、設問については過去と同様のものがありますが、経年変化を確認していますのでご了承願います。

#### (2) 消費生活について

（担当課：市民人権局 市民生活部 消費生活センター）

インターネットの普及や高齢社会の進展に伴い、商品・サービスの購入・契約など消費生活に関するトラブルは多様化・複雑化しています。

本市では、消費者を取り巻く環境が日々変化する中、安全・安心な消費生活の実現をめざし、消費生活相談による被害救済をはじめ、消費者被害を未然に防止するための情報提供や啓発活動、そして自主的かつ合理的に行動できる自立した消費者を育成するための消費者教育の支援などを行っています。

本アンケートは、皆様の消費生活に関する意識などをお尋ねし、消費者行政の課題を明らかにすることで、今後の消費者施策を検討する際の参考とするために実施するものです。

なお、設問については過去と同様のものがありますが、経年変化を確認していますのでご了承願います。

#### (3) 生物多様性について

（担当課：環境局 環境保全部 環境共生課）

本市では、平成 25 年度に生物多様性基本法に基づく地域戦略として、「生物多様性・堺戦略」を策定し、多様な主体との協働により生物多様性の保全に係る各種取組を進めています。今年度は、計画期間である 10 年を迎えることから、本戦略の改定を予定しています。

このアンケートは、生物多様性に対する認知度、自然環境の保全や自然とのかかわり方に関する意識を調査し、生物多様性地域戦略の改定に活用したいと考えています。

#### (4) 本市が実施するこころの健康に関する活動について（自殺対策、依存症対策）

（担当課：健康福祉局 健康部 精神保健課）

本市では、平成 21 年に自殺対策推進計画を、令和 4 年には依存症地域支援計画を策定して、それぞれ自殺対策及び依存症対策に取り組んでいます。各対策を推進するには、市民のニーズや理解度、認知度等を把握し、その都度評価し、対策に反映させる必要があります。

今回のアンケートは、市民のこころの健康に関する状況や認知度を明らかにし、自殺対策及び依存症対策の施策への評価と、より効果的に対策を実施するための基礎資料とするものです。

## (5) 文化芸術について

(担当課：文化観光局 文化部 文化課)

今回のアンケートは、本市における文化芸術振興について市民の皆様のご意見をお伺いすることで、令和3年2月に策定した「第2期堺文化芸術推進計画」の目標の達成度等を把握し、同計画の検証・評価に活用するものです。

なお、設問については過去と同様のものがありますが、経年変化を確認していますのでご了承願います。

## (6) 広聴活動について

(担当課：市長公室 広報戦略部 市政情報課)

本市では、市民ニーズを的確に把握し、市民の声を市政に反映させて、市民と市との信頼関係を構築することや市民の市政参加を促し、協働社会の実現をめざすため、様々な広聴活動に取り組んでいます。現在、「市政への提案箱」「市政モニター」「パブリックコメント制度」などの広聴活動を行い、広く市民と行政をつなぐ活動を行っています。

今回のアンケートは、本市の広聴活動についての皆様の意識や意見を調査し、今後の広聴活動の充実に活用したいと考えています。

## 2. 調査期間

令和4年8月1日（月）～令和4年8月14日（日）

## 3. 調査方法

### (1) 対象

市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、公募による市政モニター

### (2) 人数

498人

### (3) 調査方法

インターネットを通じたアンケート回答

### (4) 回収率

調査対象者498人に対して、有効回収数482人　回収率96.8%となった。

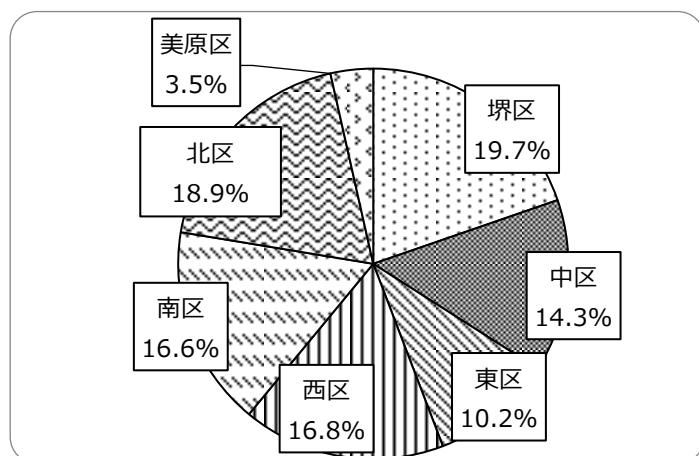
## 4. 報告書の見方

- (1) 本調査の集計分析対象とした調査票総数は482である。数表中のNは比例算出の基礎となる回答者総数を表している。
- (2) 個々の選択肢比率を合算する場合は、個々の回答数の合計をNで除して百分率を求め、小数点第2位を四捨五入した。このため、個々の比率の合計が100%にならない場合がある。
- (3) アンケートへの回答は、単数回答と複数回答を求めた設問があり、複数回答を求めた設問では、比率の合計が100%を超える。
- (4) 「その他記述」および「自由回答」に関しては、紙面の都合上、主な内容を集約、抜粋して掲載した。

## ■回答者属性

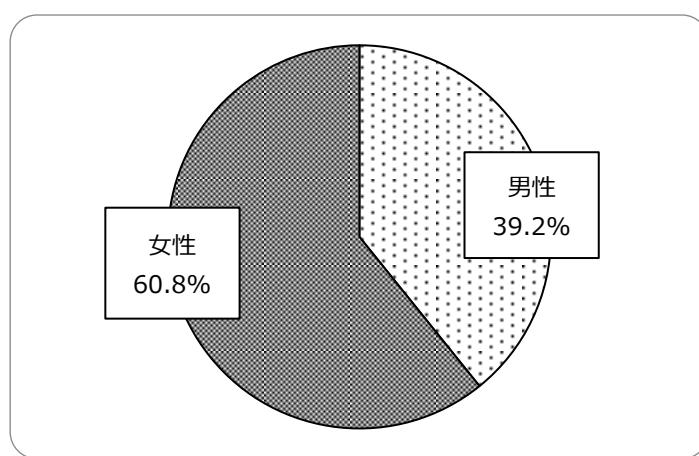
居住区別		回答数	構成比
1	堺区	95	19.7%
2	中区	69	14.3%
3	東区	49	10.2%
4	西区	81	16.8%
5	南区	80	16.6%
6	北区	91	18.9%
7	美原区	17	3.5%
	計	482	100.0%

居住区別



性別		回答数	構成比
1	男性	189	39.2%
2	女性	293	60.8%
計		482	100.0%

性別



年齢層別		回答数	構成比
1	18歳以上30歳未満	60	12.4%
2	30歳代	81	16.8%
3	40歳代	122	25.3%
4	50歳代	96	19.9%
5	60歳代	61	12.7%
6	70歳以上	62	12.9%
	計	482	100.0%

年齢層別

